

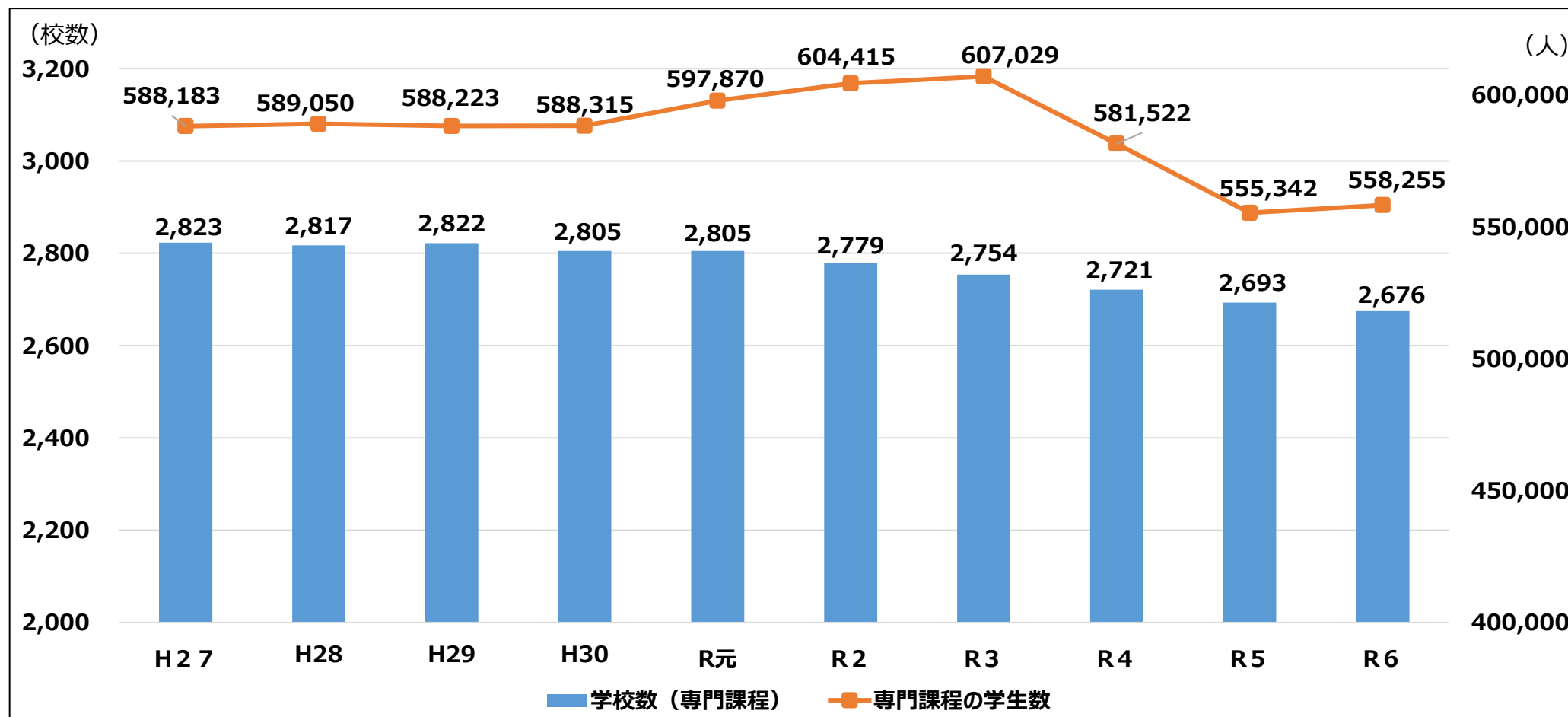
専修学校の現状と今後の社会の変化を踏まえた 検討の論点について

令和7年6月

専門課程の学校数、学生数の推移

○専門課程の学校数は、減少傾向

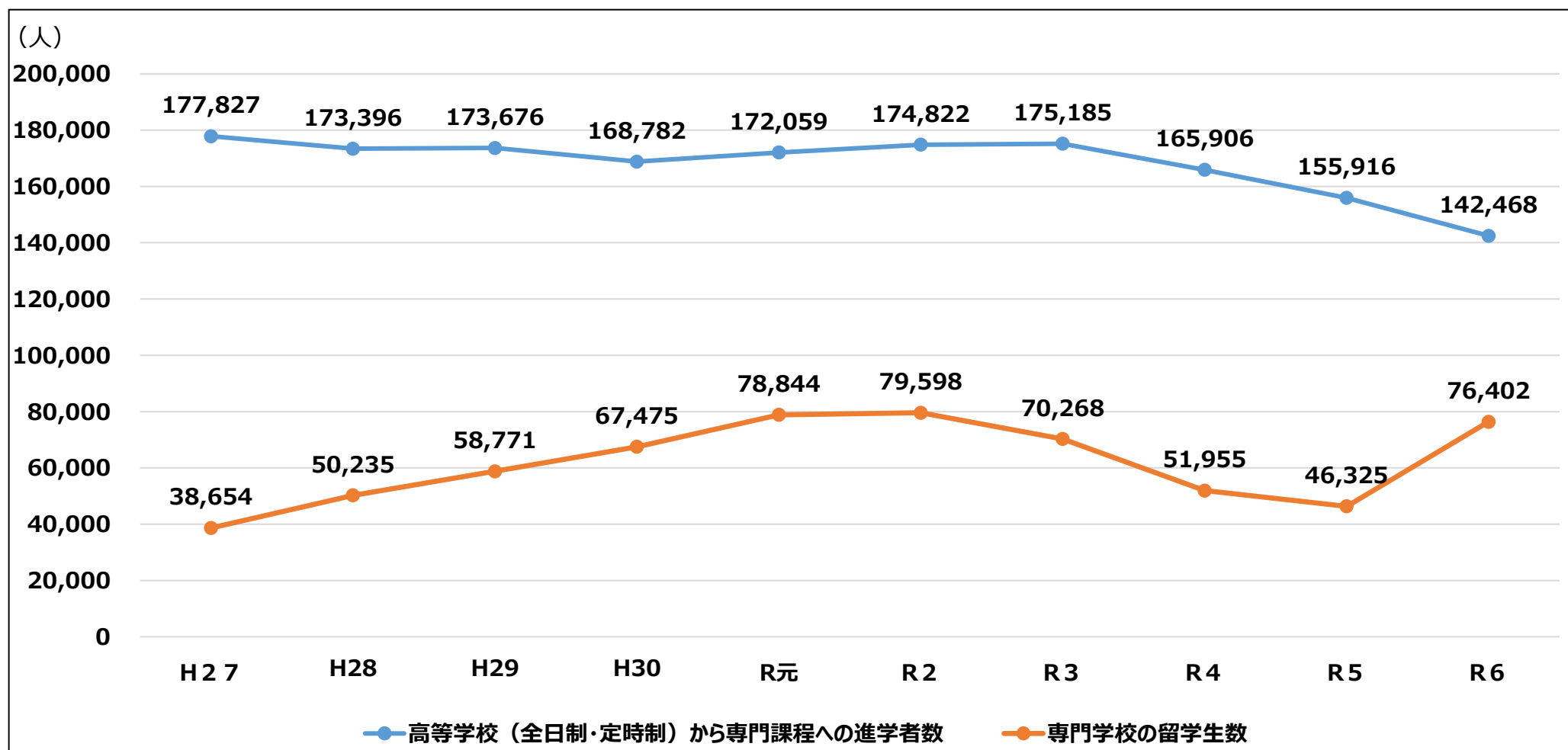
○専門学校の学生数は、令和3年から減少しているが、直近2年は横ばい



専門課程への進学者数、専門学校生の留学生数の推移

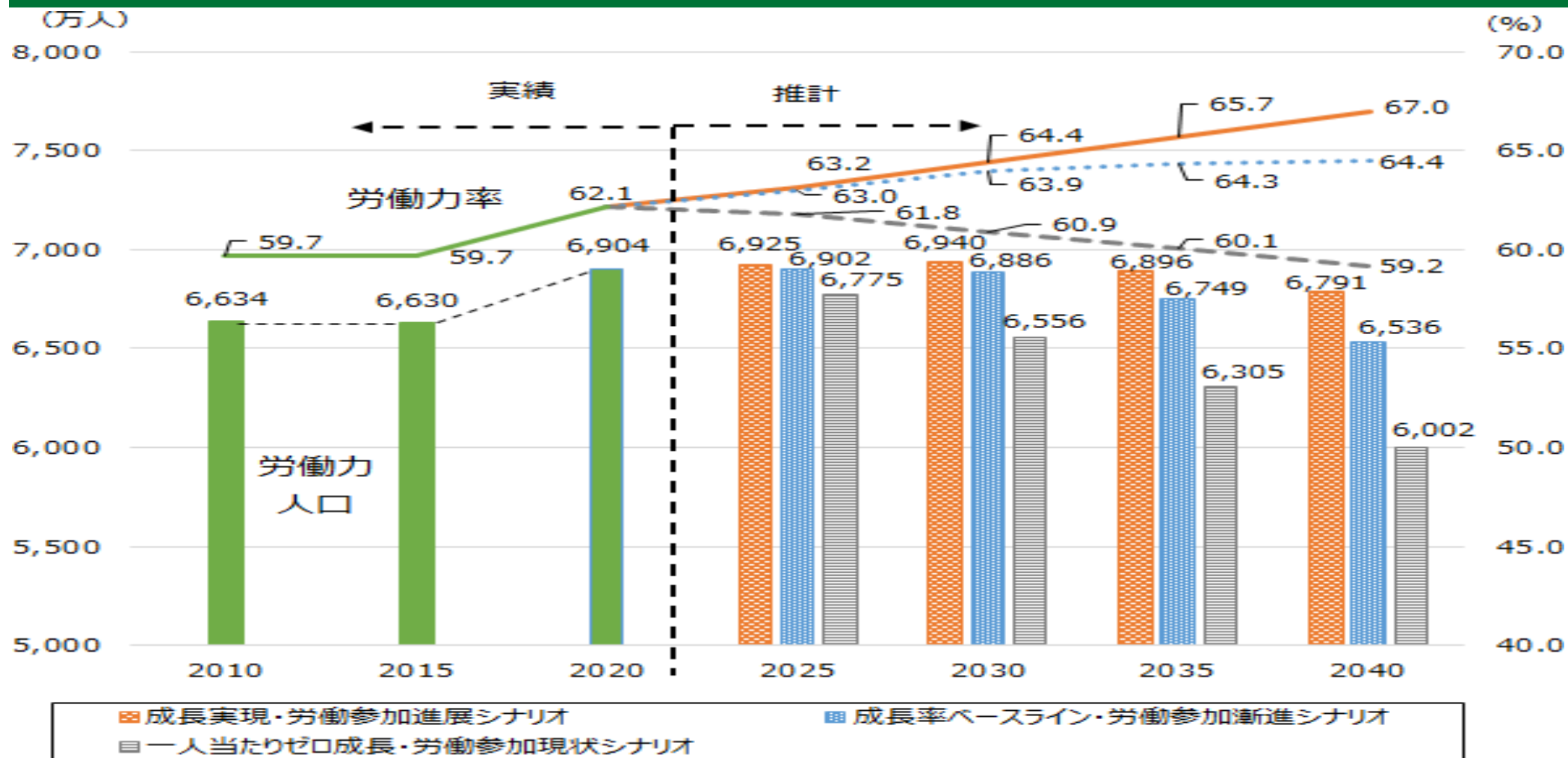
○高等学校（全日制・定時制）から専門課程への進学者数は、令和3年から減少傾向

○留学生数は、コロナ禍で減少していたが、直近では増加傾向



労働力人口は、成長シナリオで約110万人減、ゼロ成長シナリオで約900万人減

労働力人口の推計

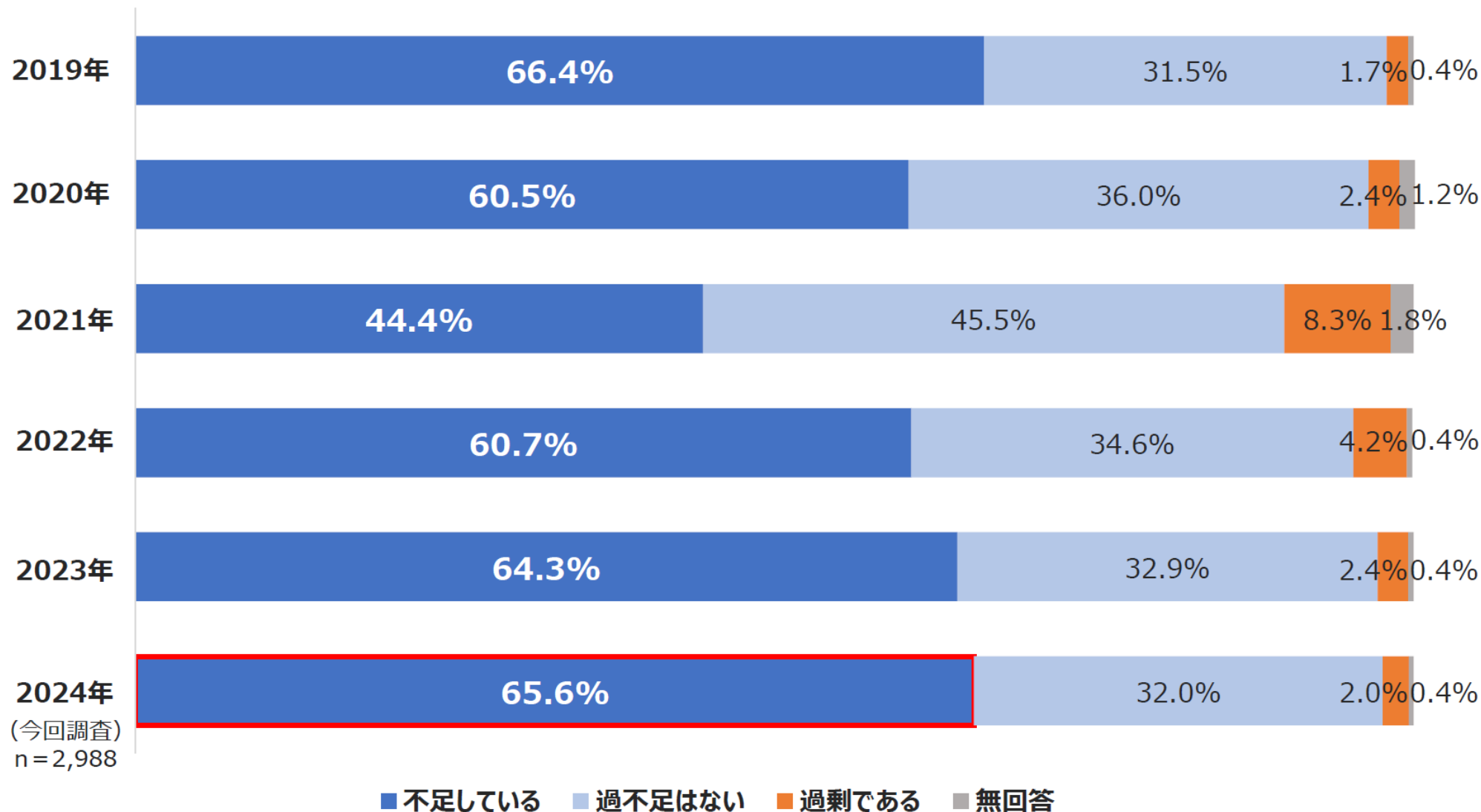


人手不足の状況①

○ 人手が「不足している」と回答した企業は65.6%。前年同時期（64.3%）から1.3ポイント増加。
3社に2社が人手不足という厳しい状況が続く。

【全体集計】

※調査期間 2019年：2019年3～4月 2020年：2020年2～3月 2021年：2021年2月
2022年：2022年2月 2023年：2023年2月

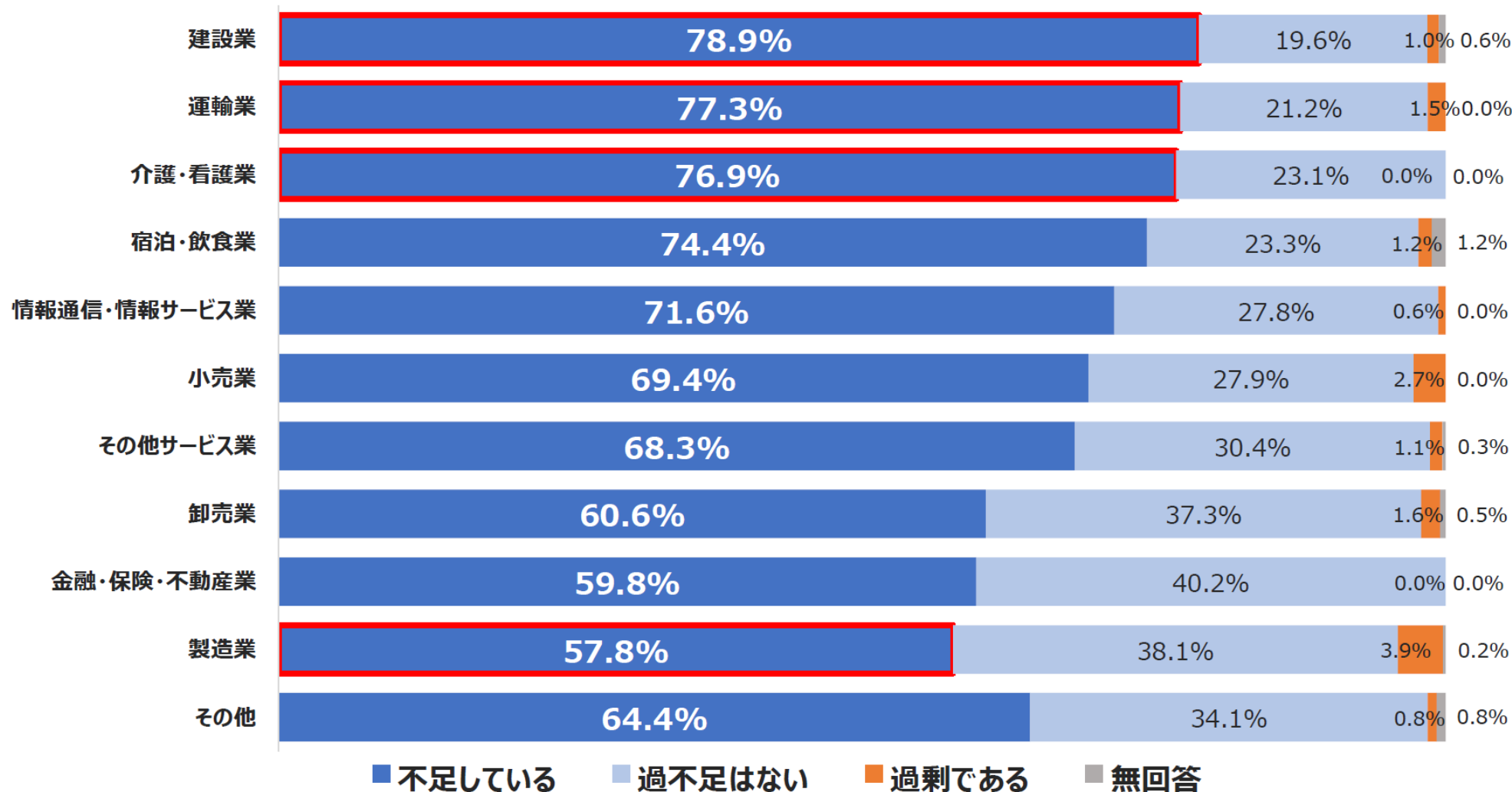


出典：日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」(2024年2月14日)

人手不足の状況②

- 「2024年問題」への対応が求められる建設業（78.9%）や運輸業（77.3%）、労働集約型の介護・看護業（76.9%）で「不足している」とする企業の割合が高く、8割近くに及ぶ。
- 最も低い製造業（57.8%）でも約6割が「不足している」と回答。あらゆる業種で人手不足の状況。

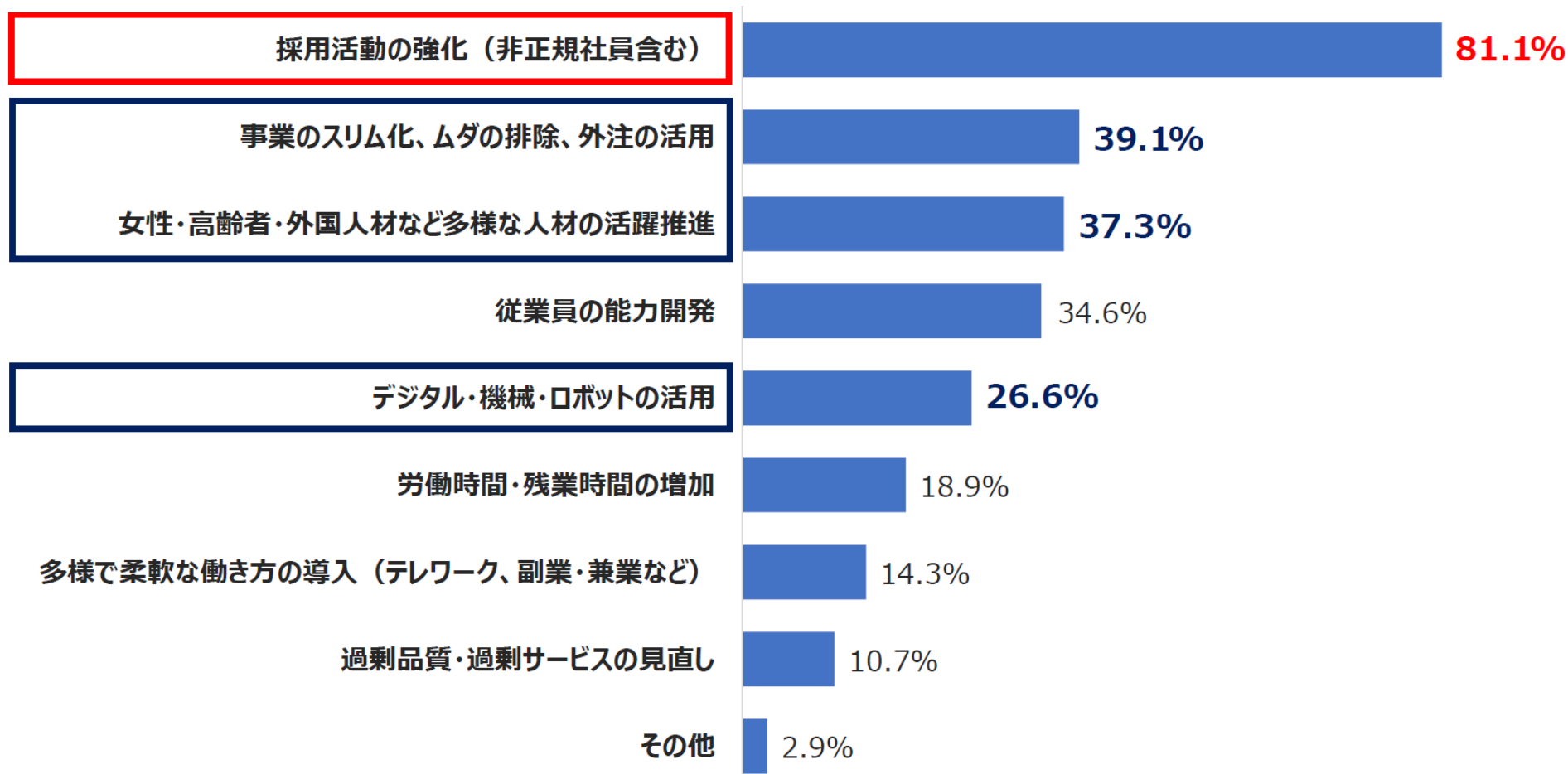
【業種別集計】 n=2,977 ※業種無回答を除く



出典：日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」(2024年2月14日)

- 人手不足への対応方法は、「採用活動の強化（非正規社員含む）」（81.1%）が8割超え、最多。
- 生産年齢人口が減少する中、採用だけでなく省力化や多様な人材の活躍などの取組が求められるが、「事業のスリム化、ムダの排除、外注の活用」（39.1%）や、「女性・高齢者・外国人材など多様な人材の活躍推進」（37.3%）は4割弱にとどまり、「デジタル・機械・ロボットの活用」（26.6%）はさらに低く、3割に満たない。

【複数回答】 n = 1,961 ※④頁にて「不足している」と回答した企業



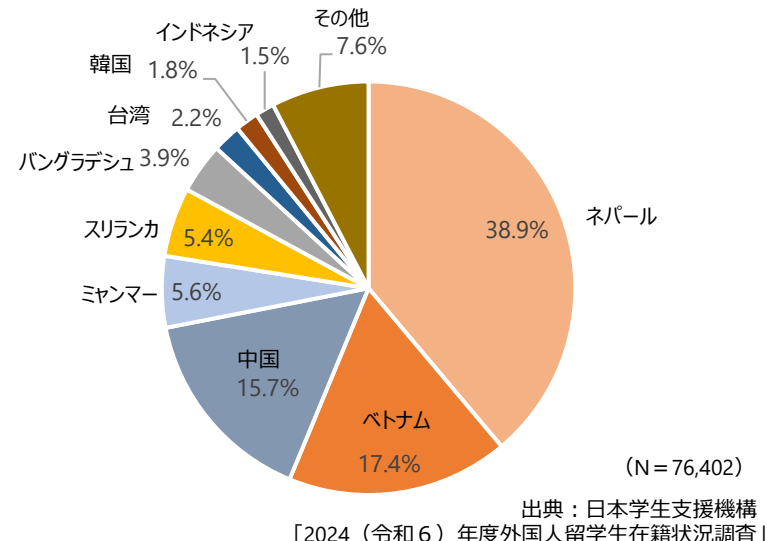
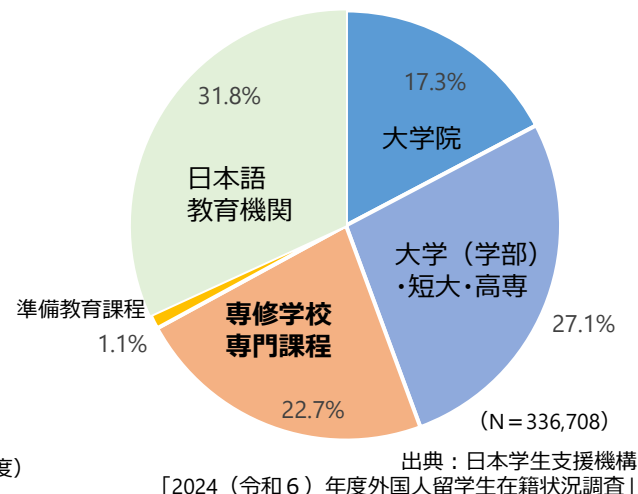
専門学校における留学生の概略

- 日本での就職を希望する専門学校留学生割合は7割程度
- 卒業生のうち日本で就職した割合は、令和5年度は約4割

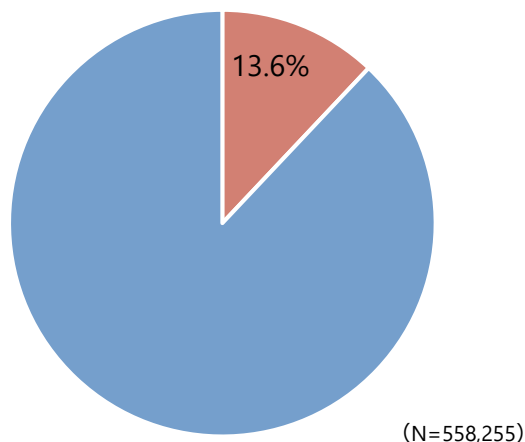
● 専門学校における留学生数の推移

● 留学生総数に占める割合

● 専門学校における国別留学生割合

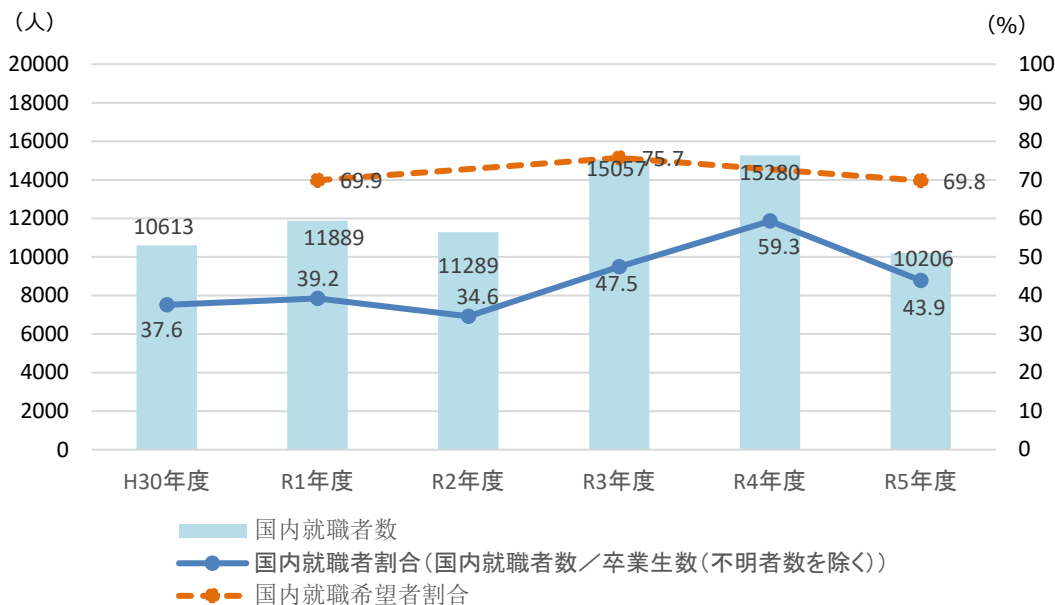


● 専門学校生における留学生割合



出典：日本学生支援機構「2024（令和6）年度外国人留学生在籍状況調査」
文部科学省「令和5年度学校基本統計」より算出

● 専門学校留学生の国内就職状況



◆ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定制度）について

- 就労のための在留資格「技術・人文知識・国際業務」の在留資格決定の際、教育機関での専攻科目と従事しようとする業務との関連性の判断において、大学の卒業生については柔軟化が図られている一方で、**専門学校**の卒業生については「**相当程度**」の**関連性**が求められており、**大学の卒業生と比較して、許容される業種・業務が限定されている**。
- 今般の在留資格の運用等の見直し（※）により、**外国人留学生に対して質の高い教育を行っているものとして文部科学大臣が認定した専門学校**の卒業生については、**関連性について柔軟に判断**されることとなる。また、認定を受けた専門学校の卒業生のうち、高度専門士の称号を付与された者については、新たに「特定活動（告示第46号）」の対象となる。

※「「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の明確化等について」（ガイドライン）の改定及び在留資格「特定活動」に係る法務省告示を改正（令和6年2月29日付け）
- **認定校数は、229校、595学科（令和7年3月現在）。**

◆ 外国人留学生が日本で就職する場合の在留資格の切替え

〈在学時〉

留学
（大学、専門学校等）

在留資格切替え

〈就労時〉

技術・人文知識・国際業務

特定活動（告示第46号）

等

☑ 外国人留学生キャリア形成促進プログラム認定要件（文部科学大臣認定制度）

※基準の充足を確認するために3年に一度のフォローアップを実施

- ①職業実践専門課程の認定を受けている課程であること。
（企業等と連携し、質の高い専修学校専門課程を文部科学大臣が認定する制度）
- ②経営基盤に関して、継続的かつ安定的な財務状況であること（修学支援新制度の機関要件と同一）。
- ③認定を受けようとする学科の実数のうち、留学生割合が2分の1の範囲内であり、かつ、日本人生徒との交流の機会が確保されており、日本社会に対する理解促進の環境が整備されていること。2分の1を超える場合にあっては、適正な進路指導（直前3年間の就職率の平均が90%以上であることを想定）が行われるとともに、日本国内において就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目が300時間以上開設されていること。
- ④外国人留学生の受入れに関する不適切な事情その他目的に照らして不適切と認められる事情がないこと。

【現状】

○専門学校生の人数は直近2年では横ばいだが、高等学校卒業後の専門課程への進学者数は大幅に減少

留学生数は近年大幅に増加

○今後の労働人口は、減少する見込み

○中小企業においては、人手が不足していると感じている企業が約7割
特に建設業、運輸業、介護・看護業で割合が高い



【論点】

○人口や労働力人口の大幅な減が見込まれる中、我が国がこれまでと同水準の経済規模・活動を維持していくためには、より質が高く、生産性の高い人材が必要。我が国において将来起こりうる事態を見通した上で、専修学校において職業教育の質の向上にどのように取り組むことが求められるか。

○労働力人口の減への対応として、外国人労働者の増が見込まれる。その見通しと、近年の留学生の大幅な増を踏まえて、専門学校における適切な留学生受け入れや管理をどのように実現するか。

【論点（概括）】

○労働力人口の減への対応として、外国人労働者の増が見込まれる。その見通しと、近年の留学生の大幅な増を踏まえて、専門学校における適切な留学生受け入れや管理をどのように実現するか。



【論点（詳細）】

- 質の高い留学生を獲得するための方策は何か。
- 特定の国から特定の分野・学校に留学している傾向。専修学校への留学の認知度を国際的に上げていく必要があるか。また、戦略的に、留学生を受け入れる国を開拓していく必要があるか。
- 国内の日本語教育機関経由の受け入れが大半であるが、直接受け入れを拡大していく必要があるか。
- 留学生が日本において希望する進路を実現するために必要な方策は何か。
- 留学生が在籍者の大半を占める学校が増加する可能性もある中、受入れ基準や管理方法などを見直す必要はあるか。